

令和8年第2回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和8年2月4日（水） 午後2時00分から午後2時43分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 立岡 秀寿 教育長職務代理者 池田 吉希 委員 松山 顕子 委員 青木 秀樹 委員 谷口 安子
事務局出席者	教育部長 松本 忠 理事（社会教育・スポーツ担当） 福井 厚司 理事（国スポ・障スポ推進担当） 樋口 泰司 次長（再編担当） 松下 泰也 次長（総務・管理担当） 前田 正 次長（学校教育担当） 小島 靖弘 教育総務課長 井上 大樹
書記	歴史文化財課参事 桑田 美佐登
傍聴者	0名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 報告事項

(1) 2月 教育長 教育行政報告

2. 協議事項

(1) 議案第15号 令和8年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案に係る  
教育委員会の意見聴取について

3. その他、連絡事項など

(1) 甲賀市教育委員会（3月定例会）について

(2) 甲賀市教育委員会委員協議会（3月）について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんこんにちは。本日は、何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和8年第2回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

皆様、ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして、議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めまして、こんにちは。

まさに立春にふさわしい、暖かい天気になってまいりました。「如月」という女へんに口と書く字は、生き物とか動植物が春に向かって動き出すという意味があって使われているそうですが、まさにそんな季節

になりました。衣を重ねて着る「衣更着<sup>きさらぎ</sup>」という字もあるのですけれども、今日は本来の如月かと思っていたところです。

午前中の総合教育会議はありがとうございました。お疲れ様でございました。市長部局がどのように、教育に対してサポートしてくださっているか、あるいは様々な組織を作り、活動を展開していただいているかということをしつかりと学ばせていただきました。そして、同時に力を合わせて進めていく大切さを感じたところでもあります。市長部局もこちらも、いろいろな会議や組織で動いているのですけれども、その中で、それぞれが果たす役割というのがしつかりとあると思いますので、そういったことも留意しながら、より効果的に動いていく、何よりも中心は子どもですので、子どもにとってプラスになっていくように、協力しながら進めていく必要を感じたところです。

「いつの間にか」という活動についても、私も初めて聞いたことでしたので、さらに勉強しないといけないと思ったところです。

さて先日、前にも少し触れたのですが、びわこ南部地域部落解放高校生等交流集会がありました。5回の実行委員会を経て、実際に高校生を集めての集会が開かれました。

6市の高校生あるいは中学生もいましたが、集まって、本音で生活やその中にある不合理や差別、そして部落問題学習について語り合う集会でありまして、今年で31回目を迎えた交流集会でした。

そこで出てきた高校生の話題なのですが、まず高校での人権学習について、これも子どもの言葉ですけれど、「プリントを読んで感想を書いておしまい。」「先生の書いて欲しいと思うことを想像して書く。」「行数も指定、テンプレートのようなワークシート。」つまり何を書いて欲しいか明確になっているもので、書いた後に、休み時間にはもうすぐに差別や非難の言葉が出てしまう。

書いたことを、まずみんなの中で交流することが一番大切で、話し合いがしたいということ。それから、その人権を学んだ日から人権学習が始まるのに、学んで作文を書いて終わり。そこで完結してしまうような学習になっているし、人権はそこから始まってもっと知ろうと

することから、次へ進んでいくのだというような話、当事者意識を持つ大切さを高校生が言っていました。

小中学校においては、プリントを配って終わりというような取り組みをしていないと思っており、もう少し丁寧に進めていると思ったところでは。

また、「普通の人と障がいのある人について。」という話も子どもたちから出て、どこで分けているのか、普通っていう人の基準って一体何なんだというようなことが出て、普通の基準っていうのは、自分の思いに従って、自分と同じなら普通で、自分との違いは普通でないと決めつけているだけである。違う人を排除して安心を得ているとか、部落差別も同じで、自分の基準で、各人との違いを確認して排除したり、安心したりしているのではないかなど高校生から言葉が聞かれました。

そして、さらに驚いたのですが、仲間について、学校ではみんなそれぞれのグループに所属していて、話したくない人は避けている。距離感を持っているけど、ただ繋がる努力は頑張っている。合わない人、わかり合えないという人はいるそうですが、合わない人、わかり合えなくても「仲間」という、その言葉を大切にし、困ったときには手を差し伸べる自分でいたいなど、こんな言葉が、高校生集会の話から出てきました。

午前中の校長会、学校経営等協議会でも、こういった生徒を育ててもらっているのは、小学校、中学校ですし、こんな自分の考えをしっかりと持って伝えられる、そういう力を育てていることは非常にうれしいと思ったところでございます。

今日も引き続きの会議、定例会ということになりますが、ご忌憚のない意見を頂戴しながら、円滑に進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

第2回定例会の開会のご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、2. 協議事項（1）議

案第15号令和8年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、現時点では、議会提出前になるため、非公開とするべきと考えます。

非公開とすることに、ご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましては、すべての議事の終了後に進めさせていただきます。

教育長 それでは、1. 報告事項に移らせていただきます。

報告事項の（1）2月教育長の教育行政報告について、資料1により報告をいたします。今回は見ていただいたとおり、期間が非常に短かございますので、2つについて報告をいたします。

1点目は、1月29日に実施した甲賀市ミドルリーダー研修会についてです。

年間を通して30代半ばの教員が、若手の先生方の、主に授業づくりに一緒に参画し指導をしながら、ミドルリーダーとしての力量を高めていく実践的な研修活動で、本年度は中学校1名、小学校3名の先生方が研修に取り組みました。

ミドルリーダーとは、教員が自分も授業しながら、そして指導もしていくというプレイングマネージャーのことであり、また必要なスキルとしては、テクニカルスキル、要は教科や部活動の指導力、それからヒューマンスキル、人との関わり方、リーダーシップ、それからコンセプトスキル、アイデアとか発想力とか、そういったものを整理する、この3つが必要な力だということを伝えました。

また、今後いろんな機会でも研修してもらおう中で、例えば、他の仕事、異業種との関わりをもってもらったり、さらには、大学等専門機関での学びがあったり、法律についての知識を学ぶことであったり、民間企業においては、広報の手法であったり、学校の魅力の発信の仕方などについて紹介をしていきました。将来の管理職を目指すリーダーと

しての活躍を期待しつつ、計画的な育成を考えていきたいと思っております。

2点目は、2日に東近江市の市役所で開催されました、教育長教育部長合同会議についてです。部長と一緒に出席をいたしました。

滋賀県都市教育委員会連絡協議会の今年度の会務報告、次年度の各種委員の一覧、各種事務担当、さらには予算案、事業計画とすべて承認されました。ただ、理事会の開催、予算関係の各種負担金額の変更、県外研修の持ち方など、次年度への課題も明らかになってきました。

次年度の事務局を甲賀市が担うこととなりますので、計画や準備、運営など業務が一層増えてまいります。事務局のスタッフについても配慮が必要であると考えております。

後半は、県教委から滋賀県中学校の部活動改革推進計画についての説明と、各市の情報交換をしました。

県の計画の位置付けとしては、部活動の改革及び地域クラブ活動の推進に関する総合的な国のガイドラインに基づく、県全体としての改革方針を示す推進計画という位置付けで公表されていましたが、各市町が最も関心の高い計画期間について、国は令和8年から令和10年の前期、そして、令和11年から令和13年の後期、このいずれも地域展開を積極的に進めていくというような表記になっているのですが、県の説明は、前期においては、展開ではなくて、指導者の確保というような方針が言われましたので、この点について、各市からたくさんの意見が出たところです。

推進していきますと言うものではなく、国が示すガイドラインとの違い、県内で地域展開をどれくらいやっていくというその意気込み、指導員の確保、資質の向上、運営サポート体制、あるいは補助金の活用など多様な意見が出たところです。

本市につきましても、部活動の活動の時間、それにかかる下校時刻、そしてまずは何とか休日の部活の地域クラブでの開催に向けて、取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上、2月の教育長教育行政報告といたします。

教育長            それでは、ただ今の（１）２月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長            それでは、（１）２月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

教育長            続きまして、３．その他、連絡事項に入らせていただきます。（１）甲賀市教育委員会（３月定例会）について及び（２）甲賀市教育委員会委員協議会（３月）について、併せて説明を求めます。

教育総務課長      （１）甲賀市教育委員会（３月定例会）については、令和８年３月２４日火曜日午後２時から、（２）甲賀市教育委員会委員協議会（３月）については、３月１０日火曜日、午後２時から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

教育長            ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長            それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

それでは、先ほどご決定いただきました非公開の議案の審議に移りたいと思います。

教育長            それでは、２．協議事項（１）議案第１５号令和８年第２回甲賀市議会定例会（３月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料２に基づき説明を求めます。

教育部長          それでは、議案第１５号令和８年第２回甲賀市議会定例会３月議会提出議案に係る教育委員会の意見聴取について資料２に基づき、その提案理由を申しあげます。

本議案は、今月１２日から開会される令和８年第２回甲賀市議会定例会に提出する議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、意見を求めるものであります。

今議会に提案を予定しております教育に関する事務に係る議案は、「令和８年度甲賀市一般会計予算」、「令和７年度甲賀市一般会計補正

予算第10号」の2件でございます。

タブレットのデータ資料2、別紙1をご覧ください。

まず、1の新年度予算案件、「令和8年度甲賀市一般会計予算」についてであります。所管する主な内容について、説明をさせていただきますので、1ページから2ページにかけての第1表をご覧ください。

歳入歳出ともに、款・項ごとの予算をお示ししており、歳入合計21億6,611万2千円、歳出合計47億6,442万9千円を計上しております。

最初に、歳入について概要を説明いたします。

資料2別紙2・3をお開け願います。1ページ、13款分担金及び負担金は、小・中学校の日本スポーツ振興センター保護者負担金で、合計額は278万3千円であります。次に、14款使用料及び手数料は、みなくち子どもの森等の都市公園、あいこうか市民ホールをはじめとする文化ホールや公民館、体育館、及び小・中学校施設等の教育施設の使用料で、合計2,638万9千円、15款国庫支出金は、総務費国庫補助金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、民生費国庫補助金で地域生活支援事業補助金、教育費国庫補助金で2ページの「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金、学校施設環境改善交付金、小・中学校特別支援教育就学奨励費補助金、国宝重要文化財等保存整備費補助金など、合計3億1,105万1千円を計上しております。

16款県支出金のうち2項県補助金は、民生費県補助金で地域生活支援事業補助金、子ども・子育て政策推進交付金を、農林水産業費県補助金で琵琶湖森林づくり補助金を、教育費補助金で「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金、スクーリング・ケアサポーター派遣事業等の自治振興交付金、部活動指導員配置促進事業補助金、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金、学校給食費負担軽減事業費補助金、など、合計2億9,010万1千円を計上、また、3ページの県委託金は、教育費県委託金の紫香楽宮跡管理委託金など合計119万3千円を計上しております。

17 款財産収入は、1 項財産運用収入の利子及び配当金で教育振興基金など教育関係の特定目的基金の利子 3 0 3 万 5 千円を計上しております。

4 ページにかけての 19 款繰入金では、2 項基金繰入金で教育振興基金や図書館振興北村昭三基金など、事業の財源とするため合計 1 億 9, 8 0 6 万 8 千円を計上しております。

4 ページから 5 ページの 21 款諸収入では、2 項市預金利子で 2 万円、4 項雑入の給食事業収入で給食の食材費に充てる保護者等からの負担金、雑入で A L T 家賃負担金、災害共済給付金、遺跡発掘調査負担金、社会教育施設の電気等使用料などで合計 1 億 7, 8 5 7 万 2 千円を計上しております。

最後に、22 款市債の 1 項市債では、教育債で図書館施設整備事業、小学校施設整備事業のための財源として 1 1 億 5, 4 9 0 万円を計上しております。

以上が、歳入予算の主なものであります。

歳入予算の合計は、前年度と比較して 5 億 7, 6 6 7 万 9 千円の減額となっており、その主な要因は、前年度計上しました小中学校特別教室空調設備整備事業や東部学校給食センター厨房機器等更新事業、甲南情報交流センター外空調整備改修事業、甲賀図書館情報館空調設備改修事業などの事業の進行、完了により、基金繰入金や市債が減額となったことによるものであります。

続きまして、歳出について、同じく資料 2 別紙 2・3、6 ページからの別紙 3 をご覧ください。

最初に、8 款土木費、4 項都市計画費は、一番右側の列の説明欄にお示ししておりますとおり、03 公園施設管理運営経費において、03 公園施設指定管理事業で水口スポーツの森・野洲川河川公園等指定管理委託、05 公園施設運営事業でみなくち子どもの森設備修繕工事をはじめとする管理運営経費などを計上し、6 ページ上段の左から 2 列目の本年度予算額でお示ししておりますとおり合計 9, 7 8 5 万 8 千円となっております。

次に、8ページ以降が10款教育費となります。

1項教育総務費の主なものといたしまして、1目教育委員会費では、01教育委員会運営経費01教育委員会運営事業において、委員報酬や各種負担金を計上、2目事務局費では、9ページにかけての03事務局運営事業01事務局運営事業において、信楽高等学校地域支援協議会負担金などを、02学校再編事業で、次年度設置予定の信楽地域学校再編準備委員会委員経費などを計上しております。

次に、3目教育振興費では、01学校教育振興事業において、01教育振興一般事務費で小学校社会科副読本改定業務委託費、日本スポーツ振興センター災害共済をはじめとする各種負担金や小中学校の行事等での自動車借上料を計上したほか、10ページからの03ALT設置事業で外国語指導助手、11ページの04学校図書活用支援事業で図書館司書の人件費等を計上したほか、03教育支援事業においては、02特別支援事業でインクルーシブ教育の推進のための支援員、12ページの04小中連携事業で小中一貫教育推進コーディネーターの人件費などを計上し、05学びの多様化推進事業では、01不登校対策事業でスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど、13ページに渡っての02スペシャルサポートルーム設置事業でスクーリングケアサポーター、03教育支援センター事業で指導員などの人件費をそれぞれ計上しております。

また、04フリースクール利用支援事業では利用者への補助を、05母語支援事業、14ページの06日本語初期指導教室事業では、外国にルーツを持つ児童生徒へのサポートや語学指導にかかる人件費などを計上し、07教育DX推進事業では、ICT教育指導員の配置や学習支援アプリの経費を計上いたしました。

14ページの下段にお示ししておりますとおり、教育総務費の合計額は2億9,174万8千円であります。

次に、15ページ、2項・小学校費の主なものといたしまして、1目・小学校管理費では、02小学校施設管理運営経費において、小学校施設の維持管理や修繕に係る経費を、16ページの03小学校管理

運営経費で学校用務員の人件費を計上しております。

2目・教育振興費では、01小学校教育振興事業において、01小学校教育振興事務費で教材や授業用品など教育振興にかかる事務費などを計上し、17ページの03小学校教育支援事業で複式学級解消のための加配教員人件費のほか、公共交通機関利用通学補助などを計上しております。また、04確かな学力向上事業で教科担任制を実施する経費を計上したほか、スクール・サポート・スタッフの配置や、甲賀市版学力調査実施経費を計上し、05ICT教育環境整備事業では、校務支援システム運用やネットワーク再構築、タブレット端末をはじめとする機器賃借料にかかる経費を計上しております。18ページの02児童就学援助事業では、経済的理由で就学が困難な児童の保護者を援助する教育扶助費などを計上しております。

3目・施設整備事業費では、01小学校施設整備事業において、信楽小学校改築事業にかかる設計業務委託費及び改築等整備工事費、工事監理業務委託費を計上しております。

2項・小学校費の合計額は、21億299万5千円であります。

次に、19ページの、3項中学校費の主なものといたしまして、1目中学校管理費で02中学校施設管理運営経費において、中学校施設の維持管理や修繕に係る経費を計上しております。

20ページの2目・教育振興費では、01中学校教育振興事業において、01中学校教育振興事務費で教材や授業用品など教育振興にかかる事務費などを計上したほか、21ページの03中学校教育支援事業で、部活動指導員の人件費や部活動の移動に係る補助のほか、生徒通学補助、近畿大会や全国大会への出場補助、英語検定料を支援する手数料や補助金などを計上しております。また、04確かな学力向上事業と05ICT教育環境整備事業は、ほぼ小学校と同様の事業を行うものでありますが、ICT教育環境整備事業において教員の働き方改革の一助として22ページ記載の自動採点システム導入の経費を中学校費に計上しています。

3項・中学校費の合計額は、4億6,152万8千円であります。

次に、4項社会教育費の主なものとしたしまして、1目社会教育総務費では、23ページの04青少年育成事業において、02青少年育成施設運営事業で、少年センター人件費をはじめとする運営経費を、24ページの03青少年育成推進事業で、青少年育成推進員人件費や「20歳のつどい」、「こども未来会議」の支援にかかる経費等を計上しております。また、25ページの05生涯学習推進事業においては、社会教育指導員の人件費や市民講座事業委託などを計上、06地域学校協働活動推進事業では、地域学校協働活動推進員謝礼や事業補助の経費を計上しております。

次に、2目公民館費では、02公民館管理運営経費において、公民館の運営及び施設の維持管理に係る経費を計上しました。

26ページ、3目図書館費では、02図書館管理運営経費、01図書館管理事務費において、図書購入費や施設の管理運営にかかる経費を、27ページの02図書館運営事業で図書館司書人件費や図書購入費、図書館情報システム運用経費を、28ページの03図書館施設整備事業では、各図書館の修繕工事にかかる経費を計上しております。

4目文化財保護費では、02文化財保護推進事業において、29ページの03文化財保護推進事業で指定文化財保存修理事業補助や民俗文化財伝承補助などを計上しました。また、31ページの04文化財保護調査普及事業では、02市内遺跡緊急発掘調査事業で、令和8年3月に策定予定の史跡水口岡山城保存活用計画に基づく石垣の現状確認調査の実施にかかる経費などを計上しております。

33ページ、6目文化振興事業費では、01文化振興施設管理運営経費において、文化ホール等の施設の維持管理、運営に係る費用を計上しており、34ページからの02文化振興推進事業では、本市の文化力向上を目的に、広く市民が文化芸術に親しむ機会となる事業を実施するほか、特色ある文化団体や事業への支援を行う経費を計上しました。

また、35ページ03文化施設整備事業では、ホール修繕に係る調査や工事、及びあいの土山文化ホール舞台設備改修工事にかかる設計

業務委託費などを計上しています。

以上、4項社会教育費の合計額は、6億4,298万2千円であります。

次に、36ページからの5項保健体育費の主なものといたしまして、1目保健体育総務費で、03社会体育施設管理運営経費で、施設の管理業務委託や財団法人運営補助、指定管理委託を、また、37ページの04スポーツ振興事業において、01スポーツ振興団体支援事業で各種スポーツ振興団体及び事業への支援のほか、38ページの05生涯スポーツ振興事業では、ゴルフ振興事業負担金、総合型地域スポーツクラブ活動補助を計上、07国スポ・障スポレガシー事業では、ポッチャを地域のシンボルスポーツとし定着させるため、選手を招聘したイベントや各地域での教室開催のための経費を計上、05社会体育施設整備事業では、甲賀B&G海洋センタープール暖房器具更新に係る経費を計上しております。

次に、39ページからの2目・学校給食費では、02学校給食センター管理運営経費で、厨房機器等の維持管理や、給食配送業務委託や調理・洗浄業務委託などを計上したほか、03学校給食事業では、保護者負担を増やすことなく、質の高い給食を安定して提供するための賄材料費を計上しております。また、小学校において学校給食費負担軽減事業費補助金を活用し、給食費の無償化を実施します。

以上、6項・保健体育費における計上経費の合計額は、40ページ上段のとおり、11億6,731万8千円であります。

別紙1の2ページにお戻りいただきたいと存じます。歳出合計は47億6,442万9千円で、歳入予算と同様に、前年度計上しました小中学校特別教室空調設備整備事業や東部学校給食センター厨房機器等更新事業、甲南情報交流センター外空調整備改修事業、甲賀図書情報館空調設備改修事業などの事業の進行、完了により、前年度と比較して8億8,544万3千円の減額となったところであります。

次に、2ページからの第2表「債務負担行為」についてであります。

外国語指導助手業務委託及び、デジタルドリルアプリ学習支援事業

は、令和9年度の事業実施のため、令和8年度内に発注行為を行う必要があるため設定するものです。

また、児童生徒等健康診断業務委託、森林環境学習やまのこバス運行業務委託、甲南図書館交流館空調設備取替工事、あいこうか市民ホール空調設備等改修事業、信楽中学校室内温水プール管理運営・監視業務委託は、令和9年度の事業実施のため、令和8年度中に契約等の事務手続きを行う必要があるため設定するものです。

その他、甲賀B&G海洋センタープール指定管理委託をはじめ、各施設の指定管理委託については、令和9年度から13年度までを期間として指定管理委託を行うにあたり、令和8年度に事業者選定を進めるものであります。これらの事業は将来、本市が負担する債務を予算で約束するとともに、その期間と限度額を定めるものであります。

次に、3ページからの第3表「地方債」についてであります。地方債につきましては、各事業を実施するための財源となる借入金のこと、その借入限度額や利率などを定めるものであります。図書館施設整備事業は甲南図書館交流館と信楽図書館の空調設備改修工事、小学校施設整備事業は信楽小学校改築工事に係る財源とするものです。

以上、「令和8年度甲賀市一般会計予算」の説明とさせていただきます。

続きまして、2の補正予算案件の(1)「令和7年度甲賀市一般会計補正予算第10号」についてであります。

まず、歳入予算は1億7,613万9千円の減額となっております。歳入の教育費国庫補助金では、小学校国庫補助金で信楽小学校改築事業における追加交付及び小学校特別教室空調設備整備事業の令和8年度事業を前倒しで行うため増額するものであり、次の保健体育費県補助金は、対象事業である国民スポーツ大会事業の県交付対象経費の実績の減に伴う減額であります。

次の、教育振興基金利子は、基金利子の実績見込みにより増額するものであります。

次の、教育費寄附金では、小中学校費寄附金として、1法人からい

ただいた50万円を社会教育費寄附金として、個人1名からいただいた10万円を保健体育費寄附金として、1法人からいただいた100万円をそれぞれ増額するもの。次の、繰入金の公共施設等整備基金繰入金は財源調整により減額するもの。次の、諸収入・雑入は、中学校特別教室等空調設備整備事業において、一般財団法人エルピーガス振興センターからの燃料備蓄推進事業費補助金の交付見込がたったため、増額するものであります。

次の、市債の学校教育施設等整備事業債については、学校給食センター整備事業は起債対象事業の精査、及び小学校施設空調設備整備事業における実績により減額するもの。次の、公共施設等適正管理推進事業債の小学校施設整備事業は信楽小学校改築事業における国庫補助金の追加交付による財源調整、次の緊急・防災減災事業債は中学校施設空調設備整備事業における燃料備蓄推進事業費補助金の交付による財源調整により減額するものであります。次の、補正予算債は、国の補正予算に伴う小学校施設空調設備整備事業の前倒し実施により、起債を増額するものであります。

次に、歳出予算の1億265万8千円の減額についてであります。まず、教育総務費の教育振興費は、2法人・個人1名からご寄附いただいたご浄財160万円と定期預金運用利子増加分195万7千円を基金に積み立てるものであり、小学校費の施設整備事業費の40万円の増額は、特別教室空調設備整備事業の令和7年度当初予算計上分の入札差額等による減額と、国の補正予算に伴い令和8年度から前倒しで行う同事業に係る経費を増額したものであり、中学校費の施設整備事業費の1,146万5千円の減額は、特別教室空調設備整備事業の入札差額等によるもの。次の、社会教育費の文化振興事業費の215万円の減額は、甲南情報交流センター外空調設備工事による施設利用停止期間の舞台技術業務委託料を減額するものであります。

最後の、保健体育費の保健体育総務費の9,300万円の減は、わたしがSHIGA輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会の事業完了に伴い、その実績により負担金を減額するものであります。

次に、6 ページの第 2 表「繰越明許費補正」についてであります。  
小学校費の小学校特別教室空調設備整備事業は、国の補正予算に伴う  
令和 8 年度からの前倒しにより、継続して事業を進めることから、次  
の、信楽小学校改築事業は、全体事業費における支払実績により、そ  
の残額を次年度に繰り越すものであります。

これらが、「令和 7 年度甲賀市一般会計補正予算第 1 0 号」の内容で  
あります。

以上、令和 8 年第 2 回甲賀市議会定例会（3 月）提出議案に係る教  
育委員会の意見聴取についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第 1 5 号について説明を受けました。何かご質問等ご  
ざいませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

それでは、議案 1 5 号について、異議のないこととしてよろしいか。

（全委員 異議なし）

教育長

それでは、本案については、異議がないことといたします。

教育長

それでは、以上をもちまして、令和 8 年第 2 回甲賀市教育委員会定  
例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後 2 時 4 3 分〕